

本市の対応について

県のBA. 5対策強化宣言の期間延長を受け、本市は、令和4年9月1日（木）以降、令和4年9月30日（金）までの間、現在の対応を継続する。

（参考 令和4年8月31日までの本市の対応）

本市は、県のBA. 5対策強化宣言を受け、オミクロン株の特徴を考慮しつつ、感染拡大を防止するため、業種別ガイドライン等を遵守し、徹底した感染防止策を講じることを条件として、引き続き、市民利用施設は、原則開館し、市主催・共催のイベントについては、開催する。

利用時間 通常の開館（開催）時間とする

利用制限 収容定員の制限等については以下のとおり（※1）

		施設の収容定員		
		5,000人以下	5,001～10,000人	10,001人以上
大声なし	安全計画の策定あり（※2）	収容定員まで		
	安全計画の策定なし（※3）	収容定員まで	5,000人まで	収容定員の半分まで
大声あり（※3）		収容定員の半分まで		

（※1）細部については、県の要請のとおり

（※2）「参加人数が5,000人超」かつ「大声なし」のイベントについて
感染防止安全計画を作成し、県に確認を受けること

（※3）感染防止安全計画を作成しないイベントについて
計画を策定しないイベントについては、県が定める「チェックリスト」様式に
感染防止対策を記載し、ホームページ等で公表すること